

こども家庭センター使用料

条例名	施設名	項目			改定前料金	新料金	(改定額)	改定率
旭川市こども家庭センター条例	こども家庭センター	研修・会議室1	子ども及び子育て関係団体等	午前（ 9:00～12:00）	630円	660円	(+ 30円)	1.05倍
				午後（13:00～17:00）	850円	880円	(+ 30円)	1.04倍
				夜間（18:00～21:00）	630円	660円	(+ 30円)	1.05倍
			一般	午前（ 9:00～12:00）	1,270円	1,330円	(+ 60円)	1.05倍
				午後（13:00～17:00）	1,700円	1,770円	(+ 70円)	1.04倍
				夜間（18:00～21:00）	1,270円	1,330円	(+ 60円)	1.05倍
		研修・会議室2	子ども及び子育て関係団体等	午前（ 9:00～12:00）	840円	880円	(+ 40円)	1.05倍
				午後（13:00～17:00）	1,120円	1,170円	(+ 50円)	1.04倍
				夜間（18:00～21:00）	840円	880円	(+ 40円)	1.05倍
			一般	午前（ 9:00～12:00）	1,690円	1,760円	(+ 70円)	1.04倍
				午後（13:00～17:00）	2,250円	2,350円	(+ 100円)	1.04倍
				夜間（18:00～21:00）	1,690円	1,760円	(+ 70円)	1.04倍
		研修・会議室3	子ども及び子育て関係団体等	午前（ 9:00～12:00）	470円	490円	(+ 20円)	1.04倍
				午後（13:00～17:00）	630円	650円	(+ 20円)	1.03倍
				夜間（18:00～21:00）	470円	490円	(+ 20円)	1.04倍
			一般	午前（ 9:00～12:00）	940円	980円	(+ 40円)	1.04倍
				午後（13:00～17:00）	1,260円	1,310円	(+ 50円)	1.04倍
				夜間（18:00～21:00）	940円	980円	(+ 40円)	1.04倍